

ことだま



誌面のご案内

定例会のあらまし	1
一般質問	2～6
議決結果一覧	7

6月定例会を開催

- ・43件の議案を審議
- ・一般質問で議員17人が登壇

本会議ライブ配信を開始

意見書

6月定例会で可決した意見書は、次のとおりです。

- ◆ドナーミルクの利用拡大を求める意見書
- ◆中東地域での戦争の影響による物価高・資材不足解決のための緊急対策を求める意見書



永年表彰

市議会議員として長きにわたり、地方自治の発展と市政復興に貢献された功績により全国市議会議長会から表彰を受けました。

【議員 35 年在職特別表彰】

松尾 信次議員

会期 6月17日～7月9日

(23日間)

6月定例会

議案審議

市長提出議案 …… 41件

報告 …… 3件

条例 …… 7件

予算 …… 3件

その他 …… 9件

人事 …… 19件

議員提出議案 …… 2件

意見書 …… 2件



寝屋川市空き家流通促進税条例の制定

市内の空き家の所有者等に課税することで、空き家の発生を未然に防止するとともに、市場への流通を図るため、条例を制定する。

課税開始予定年度

令和11年度～

平均課税予定額

1万4,300円



寝屋川市都市公園条例の一部改正

打上川治水緑地の(仮称)水遊びエリア開設に伴い、周辺道路の交通への影響を軽減することを目的に夏期の駐車場利用料金を変更する。(令和8年度は8月1日から適用)

主な改正内容 夏期前期(7月20日～8月31日)

平日・土日祝 20分300円を上限

夏期後期(9月1日～9月20日)

土日祝 20分300円を上限



※上記の期間は24時間の最大料金の設定はありません。

主な議案の概要

令和8年6月定例会では、議決を要するすべての市長提案議案を可決等しました。

財産の取得

(タブレット端末等)

GIGAスクール構想を推進するため、児童生徒学習用タブレット端末等を更新する。

主な取得内容

児童生徒学習用

タブレット端末 5,475台

取得金額

4億1,665万5,543円



町の区域の変更

国松土地区画整理事業の施行に伴い、三井が丘五丁目の一部区域を国松町の区域に変更する。



大阪維新の会議員団

政治家としての自覚と覚悟

真に市民のための政治を

福田 篤志
奥 大輔
川口 肇人
瀬戸 健太
中川 尚健
古田 健

小・中学校の適正規模・配置について

問 市内小中学校における学級数、生徒数の偏在について教育委員会は課題として捉えているか。また、この偏在が教育に与える影響は。

答 児童生徒数の違いは学校の設置時期や場所等により当然起こりうる。各教科の内容は学習指導要領に示されており、全学校同一である。そういった環境の違いを踏まえ、引き続き、各学校の状況に応じ、効果を最大限発揮する教育活動を推進する。

問 施設一体型小中一貫校が開校し2年経った。効果と次のステージに進むため小中一貫校の検証、将来推計の予想にどれほどの期間が必要か。

答 継続的な学びの実践により、本市小中一貫教育の旗艦校、探求型学習の先進校として中心的な役割を果たし、児童生徒の学習意欲や保護者の満足度の向上につながっている。次の展開として、将来推計や地域特性、まちづくりの方向性や財政負担等を考慮し、公共施設等適正化検討方針等に基づき、市全体で検討する。

今後の学校施設について

問 学校施設が子どもの学習環境、生活環境、身体的に与える影響は。

答 一日の大半を過ごす学習・生活の場として、児童生徒の学習活動を支える基盤であるとともに、心理的安定や身体的健康の保持増進に寄与する重要な教育環境と考える。

問 学校規模の適正化と学校施設の更新・再編をどのように進めるのか。

答 公共施設等適正化検討方針等に基づき全庁的な検討が必要。教育を取り巻く環境の変化を受け費用対効果を考慮する中で、子どもが平穩に学び生活できる学校施設の水準の維持向上を最優先し、将来児童生徒数の算出等を踏まえ、次期学校施設長寿化計画策定への取組を進めている。

市民のマナー向上について

問 市民のマナー向上に向けた意識の醸成は継続すべき課題と思つが見解は。

答 迷惑行為に関する市民の声が届いている。こうした状況は、市民プライドの醸成を阻害するおそれがあり、現在、迷惑行為を防止するための条例案の策定に取り組んでいる。

ごみやたばこのポイ捨てについて

問 一部の人のポイ捨てにより景観を損ね、治安が悪化している。ポイ捨てした時点で過料を科すなど条例の改正について見解は。

答 条例では措置命令に従わなかった者にのみ過料を科しているが、行動変容にまで至っていない。迷惑行為を防止するための条例案の罰則規定は、措置命令を経ずに過料を徴収することを前提に検討している。



ごみのポイ捨て撲滅にむけて

公園の在り方について

問 公園の和式の公衆トイレについて、多くの方が不便に感じている。早期の洋式化が必要ではないか。

答 公園の在り方計画の中で、検討している。

中学校部活地域展開について

問 部活動地域展開に向けた現状と今後の方向性とスケジュールは。

答 種目別拠点校の拡充や部活動指導員の増員、部活動の集約化を進め、休日の地域展開を目指した取組を進めている。今後は、国のガイドラインに基づき、令和10年度までの3年間で、種目別拠点校における休日の地域展開へ着手し、令和13年度までの3年間で、全ての部活動での休日の地域展開を目指して取組を進める。

シルバー世代向け専門人材バンク事業について

問 職業紹介事業では、お祝い金等の名目で金銭等を提供しての求職申し込みの勧奨は指針で禁止されているが、当事業の人材育成支援金はこれに抵触しないのか。

答 特定地方公共団体は、職業安定法に基づく指針の適用対象外と確認している。

公金支払処理について

問 庁内で同じ誤りが何度も発生している。再発防止につなげる際の姿勢と作業工程に改善の余地はないのか。

答 再発防止には報告書に携わる職員が原因と対策を確認しあい、ミスから得た教訓をマニュアル化し、組織全体で共有する仕組みを確立することが大切である。作業工程については財務会計システムの次期更新に向けデジタル技術を活用したヒューマンエラーの抑制等を検討している。

持続可能な自治会運営について

問 負担が大きいと聞く回覧チラシ

配布業務について、自治会に委託する必要性は。

【答】 配布業務は自治会活動の運営資金となり、市と自治会との合意形成に基づく事業である。市民の暮らしに必要な情報や高齢者の安否確認、

地域の交流手段として、地域コミュニティの重要な役割を担っている。

【問】 自治会の負担が最も大きいと言われる募金活動の依頼を見直しては。 【答】 引き続き、募金活動を含め、自治会の負担軽減を検討していく。

公明党市会議員団

誰ひとり取り残さない

安心のまちへ！

村上 順一
岡 由美
坂口 安喜子
高見 雄介
武田 由利子
辻谷 恵一

シルバー世代の健康増進について

【問】 通いの場のプログラムの一つとして懐かしい曲で踊りを楽しむシニアデイスコがあり、フレイル予防や健康増進が期待される。取組や開催、地域への情報提供について見解は。

【答】 地域支え合い推進事業で音楽やダンスを活用した介護予防の理解を深めている。今後は取組の情報を各地域へ提供し、また、ニーズ等を踏まえ、必要な対応を検討する。

障がい福祉サービス「移動支援事業」について

【問】 移動支援の支援費単価を上げる自治体もある。物価や大阪府の最低賃金上昇する中で、ずっと変化がない本市の状況について見解は。

【答】 単価は近隣市と同水準であると認識しているが、事業所の運営状況やサービス提供体制の実態等を把握

し、安定的な事業運営及びサービス提供体制の確保に向け、必要な対応を検討する。

ヘアドネーションについて

【問】 市ホームページにヘアドネーションの主旨や寄付までの手順、活動している代表的な法人・団体を掲載することへの見解は。

【答】 病氣と向き合う子どもや家族を支える観点から、情報提供は意義があると考えるが、市ホームページは公平性と中立性の確保が求められるため、特定の団体や事業者の宣伝とならないように留意しつつ、適切な情報提供の在り方を検討していく。

市の健康相談について

【問】 相談日時は祝日を除く平日の午前9時から午後5時に直接または電話となっているが、仕事等で相談できない方に対し、メール等での相談

対応を提案するが見解は。

【答】 相談者の状況や体調等を丁寧に聞き対応するため、電話や面談での相談を基本とするが、市民が相談しやすい環境づくりも重要であり、より利用しやすい相談体制を検討する。

信号機のない横断歩道の安全対策について

【問】 歩行者が横断歩道を渡ろうとする場面ですの一時停止率が府は全国でワースト2位であったが、本市は「止まることが当たり前」の交通文化が根付くまちとして市をあげて取り組むことを提案するが見解は。

【答】 寝屋川警察、交通政策課、教育委員会の共催で、親子主体の交通安全講習会を、市立小学校23校で年内に行う予定であり、交通ルールの意識向上を図る。



横断歩道は歩行者優先

アピランスケアの拡充について

【問】 人工の耳、鼻、指、乳房等を本物の皮膚に近い色や質感で再現し製作するエプテーゼや円形脱毛症をア

ピアランスケア費用助成の対象に追加することを提案するが見解は。

【答】 外見の変化の起因による、生活上の支障や心理的負担が生じる点は認識しており、対象範囲の拡大は市の補助金の考え方等を踏まえ、整理していくべき課題の一つと考える。

身寄りのない高齢者施策の制度設計について

【問】 身寄りのない高齢者を支援するサービス提供事業者への集合体の発足を提案するが見解は。

【答】 事業者ごとに提供するサービス内容が異なる点を踏まえ、事業実施後の状況も十分に確認しながら、事業者間で適正な執行状況を相互に確認できる体制の在り方について、他の市の事例等も参考に検討していく。

今後の公共施設の在り方方向性について

【問】 想定されている今後の公共施設の在り方や方向性について、現時点の検討状況は。

【答】 市民サービスのターミナル化を推進するため、新たな公共施設のあり方を提案する「こだわりの施設」を順次オープンしてきた。今後予定している施設についても、同様の理念に基づき検討を進めているところであり、効果を生み出すためには一定の投資が必要であると考えている。

熱中症対策について

【問】 登下校時の熱中症対策に冷感

グッズを携行する児童生徒が増えているが、授業中に溶解してしまうため、各学校に冷凍庫や玄関先へミストシャワー等の設置を求めるが見解は。

答 設置場所の確保や維持管理費用、衛生面等を考慮した運用が必要

になる等の課題があり、導入に当たっては、引き続き、調査・研究していく。

問 更なるマナー向上に向け、マ

ナーアップ大作戦の成功を踏まえ、生活マナー全般に広げるための具体的なロードマップを示すべきでは。

答 市民の行動変容に結び付けるため、迷惑行為を防止するための条

例案の策定に取り組んでおり、本市が行政として責任を持ち対応すべき行為について既存の条例等を整理するとともに、罰則規定の実効性を担保する運用方法の検討を進めている。

自由民主党市会議員団

「もしも」に備える、

未来に向けたまちづくりを前へ

金子 英生
北川 千尋
北川 健治
森本雄一郎

住宅の耐震化支援制度について

問 木造住宅の耐震診断補助の上限は府内で本市が一番低い。最低でも5万円への引上げを求めるが見解は。

答 補助限度額の引上げは、これまでの実績や費用対効果、近年の人件費等の高騰などを考慮し、検討する。

問 耐震設計、改修補助の対象を耐震診断補助等の対象範囲と整合させ、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅も対象として広げるべき。

答 今後、他自治体の取組事例等や大阪府の補助制度の動向を注視し、調査研究していく。

問 耐震性が不足する老朽木造住宅や空き家への除却補助金の増額や対象拡充の検討に対する見解は。

答 更なる耐震化に向け、除去補助、耐震改修補助の実績などを踏まえ、検討していく。

マイナ救急におけるマイナカードの活用と携行率向上について

問 マイナ救急の活用率の前段となる、保険証の携行率向上が必要不可欠と考えるが見解は。

答 意識障害になった傷病者の医療情報の閲覧により適切な医療機関への搬送につながるため、マイナ保険証の携行の促進は、重要である。



あなたの命を守る「マイナ救急」

市のポスター掲出について

問 マイナ救急の活用率が約10%と全国平均を下回る。傷病者の命を早く救うため、消防庁からの情報収集やスマホ搭載を含むマイナ保険証の携行率向上への努力が必要では。

答 今後も、枚方寝屋川消防組合及び関係部署と連携する中で、リーフレットの配架やマイナ保険証のメリットと併せた効果的な周知方法等を検討していく。

問 市のポスターが駅前ロータリー中央部に、板を造つてまで掲出されていた。景観・美観・次世代に沿った空間演出のために取り除き、整理するべきと提言してきた。景観の維持は、これまでの各種ポスターが混合・混雑して掲出されていた問題だけでなく、そもそも掲出する設置基準や管理の不十分さ、過度な露出が景観を阻害していると考ええる。市のポスターも当然、屋外広告物法・条例を遵守しなければならない。これら指摘事項に対して市の考えを伺う。

答 ポスター掲示の取組は、情報発信効果を高めることが目的であり、景観に配慮し、屋外広告物法や市屋外広告物条例を遵守し進めている。

土地区画整理法について

問 土地区画整理法上、組合設立認可が違反になると考えられるものは。

答 具体例として、虚偽・不正の申請、法定同意要件の欠如、法定手続きの瑕疵などが考えられる。

問 認可するか否かの法判断は。求められる法令等の基準に適合している場合、認可することになる。

問 データセンターは土地区画整理法第21条第1項第1号及び第2号の法令違反に当たるのか。

答 認可申請時に個別施設の内容を記載する必要があるため、そのことを捉えて法令違反にはならない。

全員協議会を開催

第4次子ども読書活動推進計画(素案)についての説明を受けました。

開催日 令和8年6月11日(木)



詳細は、QRコードから御参照ください。

シン・ネヤガワ議員団

『現実』と『サイバー空間』

双方の“明と暗”に迫る

板東 敬治
西尾 勝成
馬場 才
久野須賀子

サイバー空間の新技术の対応

問 A-1の活用が多い業務は。

答 文書作成、文書要約、画像生成などで活用が図られている。

問 バイブコーディングの評価は。

答 活用手法の一つとして有効となる可能性があることから、今年度、職員研修の実施を予定している。

問 セキュリティの考え方は。

答 情報資産が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保する「完全性」を目的とし、サイバー攻撃に対しても、業務継続が図られる必要があると認識している。

問 産業部門事業者にセキュリティ対策の補正予算化を求めるが見解は。

答 国による補助金等の支援が行われており、北大阪商工会議所等と連携し、周知・活用促進に努めている。

ネット上にある差別・誹謗中傷対策

問 スマホを持つ年齢が低年齢化しているが、SNS等でのいじめ、揉め事のこの3年の件数は。

答 小中学校で令和5年度50件、令和6年度43件、令和7年度57件。昨年度時点で府内27自治体が市

民の人権・命・生活を守るモニタリングを実施。導入の考えは。

答 SNS上で差別等を確認した場合、必要に応じ大阪法務局や大阪府と連携するなど適切に対応していく。

地域公共交通施策の構想は

問 「隠れ交通空白地域」を含む今後の公共交通の構想と決意は。

答 公共交通の在り方の変化を想定した市民の利便性の確保が必要であり、引き続き、あらゆる交通手段の導入に向けた検討を行う。

新基準の原付バイクへの対応

問 法改正で、新基準の原付は大型化している。駐輪場の表示の見直しとスペース調整等の計画は。

答 表示の見直しは、利用規約等が書かれている看板等の見直しを進めている。スペースの調整は、利用状況を確認しながら対応していく。

問 寝屋川市駅周辺における新基準原付と原付二種の駐輪スペースの整備について、アドバンス寝屋川と協議を要望するが見解は。

答 今後、駅周辺が変化していくため、利用状況を踏まえ協議していく。



新基準には狭い幅となるバイク駐車場

中学校部活動の地域展開

問 部活動拠点校の状況は。

答 全中学校にて実施しており、今年度から、同一種目での種目別拠点校の複数設置を行った。

問 今後について議論を醸成していくような地域・保護者・専門家等で協議会を設けることへの見解は。

答 幅広い関係者による協議会等の設置に向けた検討を進めている。

学校施設の格差解消へ

問 校舎等が老朽化している学校と望が丘小中学校を基準とする学が環境のギャップについての見解は。

答 施設環境の違いを踏まえた上で、各校が創意工夫を行っており、引き続き、さまざまな環境改善を推進していく。

「常任委員会」もライブ配信 !!

市議会が開かれる常任委員会の様子について令和8年9月定例会からYouTubeによるライブ配信・録画配信を試行実施します。

いずれも市議会ホームページ（右のQRコード）から視聴できます。

詳細は後日、議会だよりや市議会ホームページ等でお知らせいたします。



「本会議」は令和8年6月定例会から実施中!!

委員会

9月
定例会から



日本共産党市会議員団

核兵器廃絶・戦争やめよ

くらしと環境を守る市政に

中林 和江
西田 昌美
松尾 信次

反戦・核兵器廃絶のとりくみ

問 寝屋川で、戦争や被爆の体験を継承し、戦争と核兵器をなくすため市として取組の具体化を求める。

答 引き続き、「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」などを通じて、戦争の記憶が風化することのないよう啓発に努める。



平和を語り継ぐとりくみ
平和記念戦争資料の展示

市内事業者支援を

問 ナフサ不足の影響で仕事ができない等の市内事業者に国の緊急支援と市独自施策の実施を求める。

答 事業者支援策のあり方や予算規模は国が判断するべきものと認

識しており、国の動向を注視する。市独自の支援策は事業者や市の財政状況等を踏まえ総合的に検討していく。

国保料の減免制度の周知を

問 大阪府に高い国保料の引下げを求めること。収入減に対する減免制度の積極的で丁寧な周知を求める。

答 国・府に様々な財源、施策を講じるよう要望する。減免制度は、保険料決定通知書送付時に府内統一基準を掲載したチラシを同封している。

データセンターの見直しを求める

問 データセンターを規制するルールを作ることを国に求め、市としても規制の仕組みを具体化すべき。

答 国では、環境負荷を抑える省エネ性能の向上や分散立地を促す政策議論が進められ、府では大阪デジタルインフラ協議会が設置されたため、今後、国・府の動向を注視する。市の規制の具体化は、今後のデジタルインフラの状況を踏まえ、先行事例や他市の動向等を注視する。

木屋元町の住環境を守る

問 1300筆を超える「環境を守

るための要望署名」の要望は、意見書にどう反映されたのか。

答 浸水対策や生活環境、農地への影響を関係課と協議すること、地元関係者等の理解を得るよう十分説明することを指導事項に記載している。

令和8年度市議会の構成

5月臨時会で新たな議会構成が決まりました。

議長 奥 大輔
副議長 馬場 才
監査委員 北川 健治

総務都市創造常任委員会（8人）

◎金子 英生 ○瀬戸 健太
中川 健 辻谷 恵一
村上 順一 北川 健治
板東 敬治 松尾 信次

健康福祉常任委員会（8人）

◎高見 雄介 ○川口 肇人
古田 尚央 武田由利子
森本雄一郎 西尾 勝成
久野須賀子 中林 和江

文教生活常任委員会（7人）

◎福田 篤志 ○坂口安喜子
奥 大輔 岡 由美
北川 千尋 馬場 才
西田 昌美

予算決算常任委員会（23人・全議員）

◎馬場 才 ○中川 健

◎…委員長 ○…副委員長

議会日程

〔4月〕
16日 幹事長会
27日 幹事長会
〔5月〕
8日 議会運営委員会
13日 本会議（5月臨時会／幹事長会／議会運営委員会）
14日 幹事長会
15日 議会運営委員会／本会議（5月臨時会）

〔6月〕
8日 議会広報委員会／幹事長会
11日 全員協議会／議会運営委員会
17日 本会議（第1日）
18日 健康福祉常任委員会（※）
19日 文教生活常任委員会（※）
22日 総務都市創造常任委員会（※）
（※）各常任委員会終了後に予算決算常任委員会分科会を開催

25日 予算決算常任委員会全体会
30日 本会議（第2日）
〔7月〕
1日 本会議（第3日）
2日 本会議（第4日）
3日 健康福祉常任委員会協議会
6日 文教生活常任委員会協議会
8日 総務都市創造常任委員会協議会
9日 議会運営委員会／本会議（第5日）
13日 議会広報委員会



6 月定例会 議決結果一覧



議案番号	件 名	議決結果
報告第 6 ～ 8 号	令和 7 年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（他 2 件）	報告終結
議案第 42 号	寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	可 決
議案第 43 号	寝屋川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可 決
議案第 44 号	寝屋川市税条例の一部改正	可 決
議案第 45 号	寝屋川市空き家流通促進税条例の制定	可 決
議案第 46 号	寝屋川市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可 決
議案第 47 号	寝屋川市都市公園条例の一部改正	可 決
議案第 48 号	寝屋川市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可 決
議案第 49 号	令和 8 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第 50 号	令和 8 年度寝屋川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第 51 号	令和 8 年度寝屋川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第 52 号	財産の取得	可 決
議案第 53 ～ 55 号	和解（3 件）	可 決
議案第 56 号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議	可 決
議案第 57 号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	可 決
議案第 58 号	町の区域の変更	可 決
議案第 59 号～ 60 号	人権擁護委員候補者の推薦（2 件）	適 任
議案第 61 号	教育委員会委員の任命	同 意
議案第 62 号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意
議案第 63 号～ 79 号	農業委員会委員の任命（17 件）	同 意
議員提案第 2 号	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	可 決
議員提案第 3 号	中東地域での戦争の影響による物価高・資材不足解決のための緊急対策を求める意見書	可 決

予定 9月定例会の案内

本会議・委員会は午前10時を予定しています。議事の都合で変更される場合があります。

※ 8月26日に議会運営委員会が開催されます。

市議会を 傍聴しませんか？

市議会で開かれる本会議・委員会の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴の際、議案書等の貸出しを行っています。

詳細は市議会ホームページをご覧ください。



日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1 本会議・ 予算決算	2 健福	3 文教	4 総務	5
6	7 予算決算・ 議運	8	9	10	11	12
13	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17 健福協議会	18 文教協議会	19
20	21	22	23	24 総務協議会	25	26
27	28 議運・本会議	29	30	10/1	2	3

健福：健康福祉常任委員会・分科会 **文教：**文教生活常任委員会・分科会
総務：総務都市創造常任委員会・分科会 **予算決算：**予算決算常任委員会全体会
議運：議会運営委員会 **協議会：**常任委員会協議会